

こうりつこうとうがっこう **公立高等学校**で勉強するために必要な

かね たす せいど  
**お金を助ける制度があります!**



こうとうがっこうとうしゅうがくし えん きん

**1 高等学校等就学支援金**

じゅぎょうりょう じゅこうりょう たす せいど  
**授業料や受講料を助ける制度**

もうしこ にゅうがく とし がつ  
【申込み】入学した年の4月

【内容】授業料・受講料が実質0円になります。(全日制は、1年間で118,800円必要な授業料が0円になります。)

【条件】保護者(父や母)の1年間の給与収入が基準額より少ない(例:4人家族のとき、約910万円より少ない)

◆ このほかにも条件があります。(詳しくは、お問合せ先に相談してください。)



じゅぎょうりょう えん  
**授業料0円**

がつしんせい  
**4月申請**



こうこうせいとうしょうがくきゅうふきん  
**2 高校生等奨学給付金**

せいふく きょうかしょ べんきょう つか もの か かね たす せいど  
**制服や教科書など、勉強に使う物を買うためのお金を助ける制度**

もうしこ がつ まいとし ひつよう  
【申込み】7月(毎年、必要)

【内容】次のお金がもらえます。(年1回)

区 分	もらえるお金(年額)	
生活保護を受けている世帯	32,300円	
住民税※(所得割)が0円の世帯	1人目	122,100円
	2人目から	143,700円
	通信制	50,500円

【条件】保護者の住所が広島県内にある

生活保護世帯 又は 保護者等全員の住民税(所得割)が0円の世帯

(例:4人家族の場合、保護者の1年間の給与収入が約270万円より少ない)

◆ このほかにも条件があります。(詳しくは、お問合せ先に相談してください。)



かね  
**もらえるお金**

がつしんせい  
**7月申請**



こうとうがっこうとうまな へんかくかんきょうじゅうじつしょうがくきん  
**3 高等学校等学びの変革環境充実奨学金**

せいとよう か かね たす せいど  
**生徒用コンピュータなどを買うためのお金を助ける制度**

【申込み】7月(毎年、必要)

【内容】全日制:最大35,000円 定時制:最大29,500円(年1回)

※もらえるお金は、コンピュータの値段により変わります。

【条件】学校から言われて、生徒用コンピュータなどを保護者が買った

生活保護世帯 又は 保護者等全員の住民税(所得割)が0円の世帯

(例:4人家族の場合、保護者の1年間の給与収入が約270万円より少ない)

◆ このほかにも条件があります。(詳しくは、お問合せ先に相談してください。)

かね  
**もらえるお金**

がつしんせい  
**7月申請**



# 4 高等学校等奨学金

かえ 返さないといけないお金



がっ しんせい 4月～申請

## 高校で勉強するためのお金を貸す制度

【申込み】4月～1月(いつでも受け付けています。)

【内容】公立高校の生徒に貸す金額(月額)

自分の家から通う人:18,000円、寮などから通う人:23,000円

【条件】保護者の住所が広島県内にある

保護者の1年間の給与収入が基準額より少ない(例:4人家族の場合、約910万円より少ない)

◆ このほかにも条件があります。(詳しくは、お問合せ先に相談してください。)



- ・ 借りる場合には、**保証人(2人)**が必要です。
- ・ 借りる期間が終わった後(高校を卒業した後)は、決められた年数(一番長い場合で10年)の間に、**借りたお金の全部を教育委員会に返さないといけません。**

# 5 定時制及び通信制課程 修学奨励金・教科書給与

かえ 返さないといけないお金



もらえるお金

がっしんせい 4月申請

## 働きながら定時制・通信制で学ぶ生徒を助ける制度

【条件】どちらの制度も、1年間に働く日数や、収入額などの条件があります。

詳しくは、高等学校の先生に相談してください。

### (1) 修学奨励金

【申込み】4月(毎年、必要)

【内容】高校で勉強するためのお金を貸します。(毎月14,000円)

**※ 高校を卒業した場合は、返さなくてよいです。途中でやめた場合は、返さないといけません。**

### (2) 教科書給与

【申込み】4月(毎年、必要)

【内容】教科書を買うお金がもらえます。(年1回)



制度	区分	お問合せ先(月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時まで)
No.1,2	もらえるお金	就学支援係 電話 082-222-3015
No.3,4,5	もらえるお金 返さないといけないお金	企画調整係 電話 082-513-4996

◆ それぞれの制度を詳しく説明したリーフレット(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語)が県教育委員会のホームページにあります。

